

財政健全化実行計画の概要について

■財政健全化実行計画の概要

土別市は、平成 29 年度から 3 年連続で 3 億円以上の基金（市の貯金）を取り崩さなければ収支バランスがとれないほど厳しい財政状況が続いていました。このまま何もしなければ、令和 3 年度からの 5 年間で 31.7 億円もの収支不足が発生する恐れがありました。

こうした危機的な状況から抜け出し、安全・安心な市民生活の確保と市民サービスを継続していくため、10 項目からなる具体的方策を位置付けた「財政健全化実行計画」を令和 2 年 1 2 月に策定し、抜本的な財政構造の改善を図ることとしました。

■財政推計と具体的方策の一部見直し

計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、ロシアのウクライナ侵略に伴う燃料・物価高騰など、社会経済情勢が一変しました。

そのなかで、令和 3 年度決算では、地方交付税や地方譲与税等の収入増加やなどに伴い、約 7 億円の黒字を確保し、財政調整基金残高が約 15 億円となるなど計画と大きな乖離が生じたことから、財政推計と具体的方策を一部見直すこととしました。

■具体的方策の内容と修正点

定員の適正化



当初計画では、5 年間で 30 人削減することで、約 6 億円の効果額を見込んでいました。

軌道修正

削減目標の人数は変更せずに、期間を 5 年間から 15 年間に延長しました。

歳出の抑制



普通財産の解体事業や視察研修事業（子どもの研修を除く）の計画期間内凍結のほか、補助金や委託料の縮減、市民生活への影響が少ない事業を廃止することなどで約 8.5 億円の効果額を見込んでいます。

軌道修正

補助金に含まれる人件費削減分については、令和 5 年度から通常どおりに戻しました。

市立病院経営見直し



将来的な地域の人口に見合った病床数に見直すことで、特別交付税として国から財源措置されるルールがあり、計画期間中に約 3 億円の効果額を見込んでいました。

軌道修正

新型コロナウイルス感染症への対応を優先し、病床数の削減を令和 3 年度末に延期したことから、予定していた効果が 1 年遅れることになりました。

繰出金の縮減



公共下水道事業特別会計などの法的化を見据え、繰出金の見直しを図る計画ですが、令和 7 年度以降の取り組みになります。

公共施設の最適化



各施設の開館時間や休館日の見直し、管理運営経費の縮減などのほか、施設のあり方を抜本的に見直すことで、1.6 億円の効果額を見込んでいます。

投資的経費の抑制



大型の公共事業など、投資的事業に関連する地方債（借金）の借入額を 5 か年で 52 億円以内に抑制し、将来の世代に過度な負担を残さないようにする計画です。

包括発注等の実施



複数の施設の清掃業務や機械警備などをまとめて発注し、スケールメリットを生かして効率的に業務を実施することで、約 1 億円の効果額を見込んでいます。

歳入の確保



ふるさと納税や J クレジットなど、あらゆる歳入確保策に取り組みます。未利用財産を計画的に売却することで 5 千万円の効果額を見込んでいます。

起債の特例等の活用



職員の退職手当の支払いに充てられる地方債を借入れることで、厳しい時期を短期的に何とか乗り切る計画でした。これは、交付税措置のない借金に当たり、利息負担も発生します。

軌道修正

地方交付税の追加配分やコロナ禍による事業中止などの影響で決算が好転し、財政調整基金（市の貯金）も一定程度確保できたことなどから、借金の必要がなくなり、退職手当債の借入を停止しました。

人件費の独自削減



具体的方策をすべて成し遂げたとしても、大きな収支不足を補いきれない見込みであったことから、令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間に限り人件費を削減し、約 5.6 億円の効果額を捻出する計画でした。

軌道修正

財政調整基金が確保されているなか、地域経済に与える影響などを考慮し、一刻も早く解消すべきとの判断から、令和 4 年度までの 2 年間で独自削減を終了しました。（特別職・議員報酬を除く）